

www.pwc.com/jp/tax

事業承継 総合診断サービス

PwC税理士法人

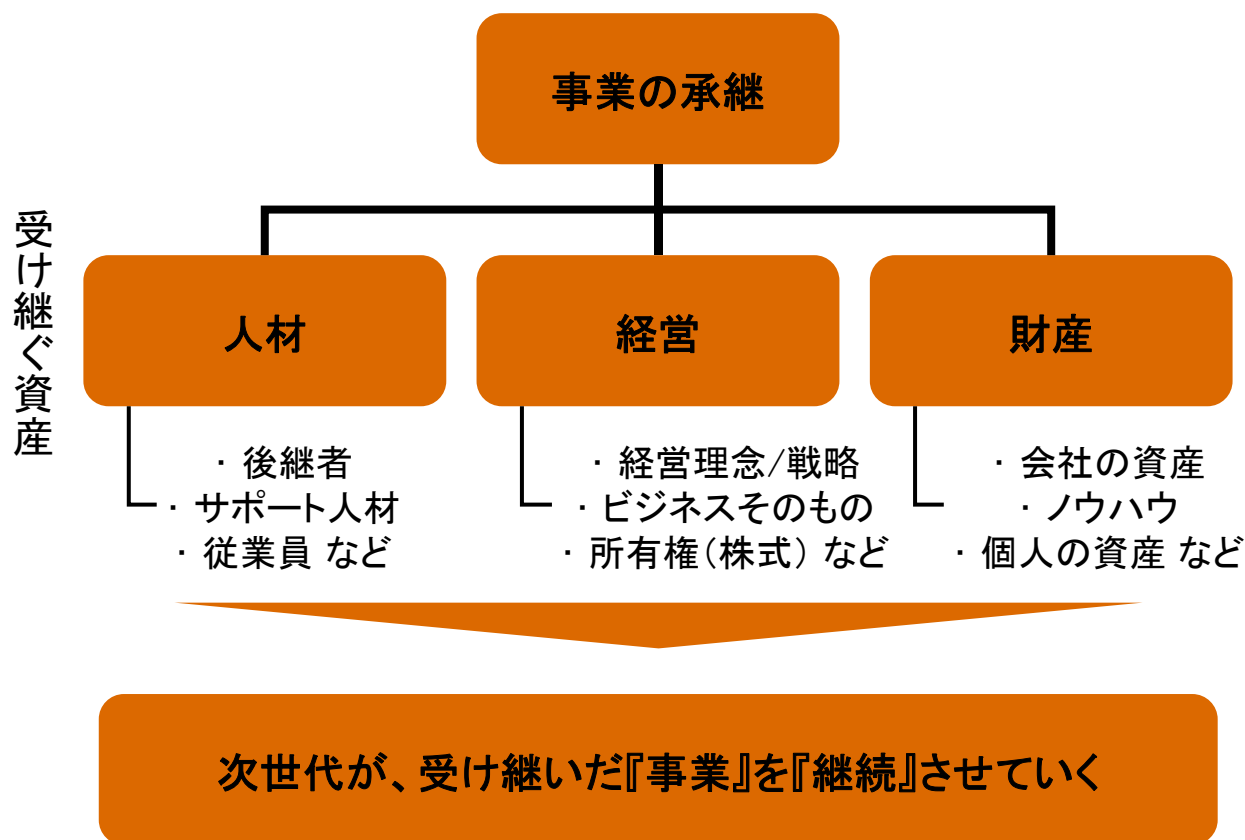
pwc

事業承継 総合診断 サービス

事業承継とは ～

『事業』を『継続』させることであり、いずれ必要となるものです

- 事業承継とは、『事業』を、次世代が受け継ぎ『継続』させることです。
- 企業の大中小を問わず、全ての企業にとって、遅かれ早かれ必要となるものです(廃業を除く)。
- 一方、受け継ぐ『事業』は、人材、経営、財産という多種多様な有形無形の資産であるがゆえに、『継続』には承継のための体制を事前に整えることが必要となります。



事業承継 総合診断 サービス

事業を円滑に承継するには ～

幾つかの重要なポイントがあります

➤ 円滑に事業を承継するには、以下を考える必要があります。

✓ 誰に？ 何を？ どのように？

➤ そして、多種多様な事項をクリアしていくことで、上記を決定していくことが必要になります。

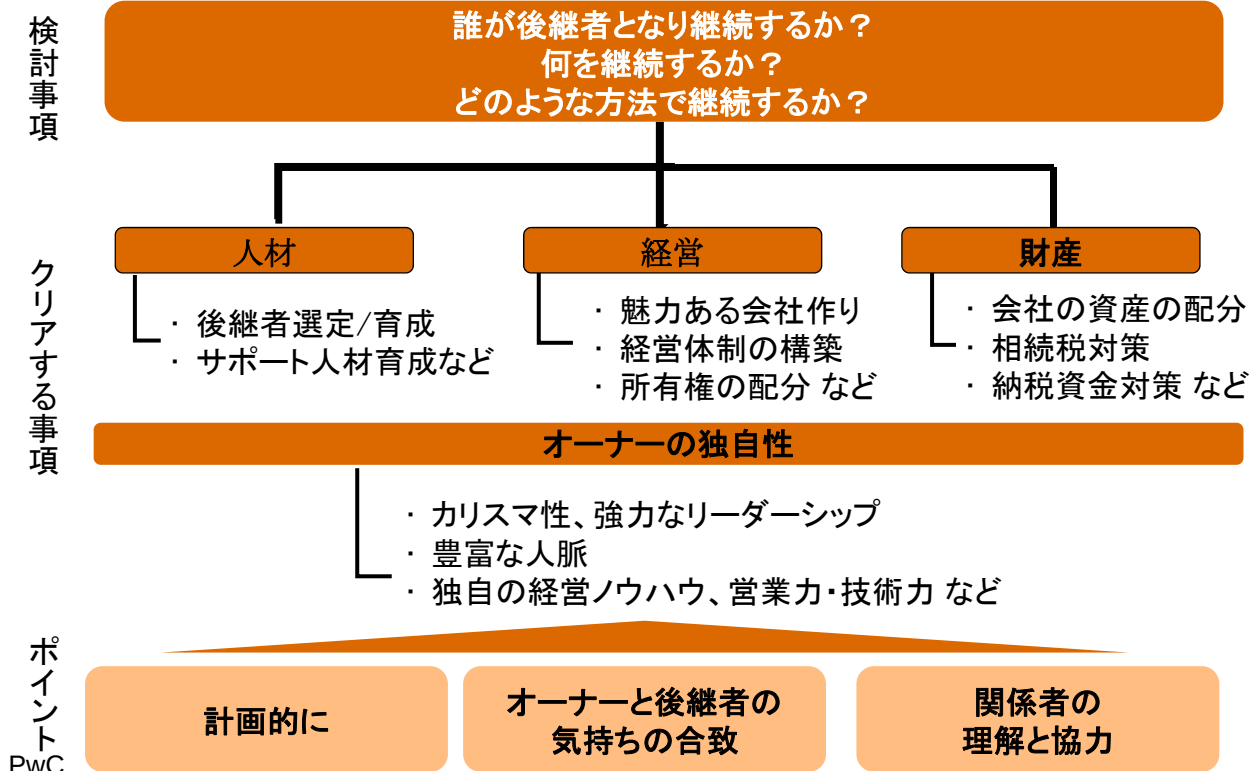
✓ 人材はどうするか？ 経営はどうするか？ 財産はどうするか？

➤ 多種多様な事項があるため、円滑に事業を承継するには、重要なポイントがあります。

✓ 早い段階からの計画的な事業承継

✓ オーナーと後継者双方の気持ちの合致

✓ 関係者（サポート人材、従業員、地域、取引先など）の理解と協力

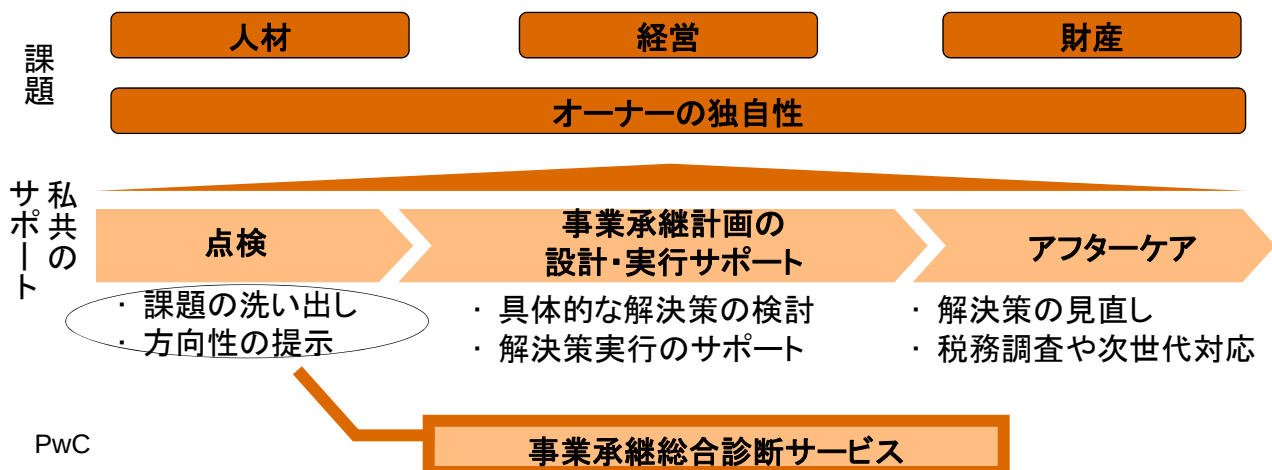


事業承継 総合診断 サービス

事業承継 総合診断 サービスの目的 ～

クリアすべき事項と解決の方向性を示し、道筋を立てることです

- 多くの場合、緊急性がなく事業承継を考えたことがない、考えているがどう進めたら良いか分からない、などの状況にあると考えます。
- しかし、事業承継はいつの日か来るものです。
- そこで、まず、現状のクリアすべき事項を明確にし、次に何をすべきかを考えることが重要です。
- 『事業承継総合診断サービス』は、包括的にかつ迅速に、貴社におけるクリアすべき事項を明示し、解決に向けた方向性を示すもので、貴社にとって以下のようなメリットがあります。
 - ① 事業承継は数年先で、今は何も考えていない
 - ➔ 準備すべきことが明確になり、計画的な承継準備を考えられる
 - ② 事業承継を考えているが、何をしたら良いか分からない
 - ➔ 課題が明確になり、具体的な次のアクションを整理できる
 - ③ 具体的な課題に直面している
 - ➔ 解決の方向性が整理される、他に課題がないか明確になる



事業承継 総合診断 サービス

サービス例 ～

診断において重要な課題を明確にするとともに、その後の必要な範囲内でのサポートが可能です

会社例	診断結果の概要	実行サポート (*診断サービスとは別にご提供)
卸売業 売上高 約1,000億円	既に後継者が経営者となり、中長期的観点からの経営方針や経営体制などを構築し、親族や次世代との軋轢もなく、重要な課題はない。ただし、以下の課題が明確化された。 ① 親族が保有する自社株式について、承継方法が未検討 ② 将来の事業展望が不明確で過去に比べ将来の収益力が低く、また赤字子会社の対応が図られておらず、グループ全体の業績悪化要因となっている	左記①について 相続税対策などを踏まえた、詳細な株式承継方法の検討サービスをご提案
機械製造業 売上高 約500億円	経営方針や経営体制などは整備され短期的な課題はない。ただし中長期的課題として以下が明確化された。 ① 複数のグループ会社があり、グループ全体の業績が悪化し、グループ経営管理体制の見直しやグループ内再編が望まれるものの、手法が未検討 ② 戦略のないまま大型のM&Aを実行し、資金繰りに懸念が生じるとともに、買収後、業績が悪化 ③ 資本関係が複雑で、株式承継が困難となるリスクや物言う株主が出現するリスクが高い	左記①～③について 相続税対策、安定株主作り、グループ全体最適などを総合的に鑑みた、資本構成見直しグループ内再編に関するアドバイスを ご提供
販売業 売上高 約50億円	業績悪化によりコア事業を外部へ売却し、ノンコア事業を親族内で承継という方針があるが、方針実行にあたって以下の課題が明確化された。 ① コア事業売却について、社内で売却方法や条件、従業員の雇用条件などが不明確なまま、外部へ打診。結果、交渉が長期化、金融機関や従業員の合意も得られていない(その間に更に業績悪化)	左記①について フィナンシャルアドバイザー(売却候補先の選定支援、スキーム検討、デューディリジェンス、価値分析、交渉支援など)をご提供
某ソフトウェア開発業 売上高 約30億円	明確な承継計画を策定しているが、計画実行にあたっての課題が明確化された。 ① 後継者へ株式を承継する際のスキーム(MBO)が、財務・税務的観点から不利なスキームの可能性 ② 親族内および社内で後継者が不在の一方、外部招聘や外部への売却も検討されていない	左記①について 詳細なスキーム検討(MBO必要資金の試算を含む)サービスをご提供

- ・ 実行サポートは、事業承継総合診断サービスの結果を踏まえ、弊社がサポート可能なものを別途、ご提案したもので、別契約となります。
- ・ 貴社で課題が明確になっている場合、事業承継総合診断サービスを行わずに、課題の内容をお伺いしたうえで弊社がサポート可能な場合には、別途、サービス内容などをご提案することも可能です。

事業承継 総合診断 サービス

留意点 ～

- 事業承継総合診断サービスは、貴社の事業承継における現状を対象とするものです。
- より詳細な検討を行う場合や、別目的で検討する場合とは必ずしも同じ内容とはならない可能性があります。より詳細な検討が必要な場合、別途、ご相談ください。
- ✓ 事業承継診断サービスにおいてご提示するものは、貴社の事業承継に対する取り組み状況を把握する目的のみにおいてご提示するものであり、本目的以外での使用はできません。
- ✓ 貴社から事業承継診断サービス実施日までに提供された情報（口頭、紙、データ、その他媒体の如何を問わず貴社から提供された全ての情報をいいます。以下、同じ。）のみに基づき行い、貴社から提供された情報が、必要な範囲で漏れなくかつ正確であることを前提として行います。当該情報の網羅性、正確性について、PwC税理士法人（他のプライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームを含む。以下、総称して「弊社」といいます。）は、何らの検証もせず、何らの責任も負いません。また、当該情報の追加や訂正、本書作成日後に発生した事象に基づき、事業承継総合診断サービスその他サービスを追加で行う責任を負いません。
- ✓ 事業承継診断サービスでご提示した情報（貴社から提供された貴社に関する情報を除く）・専門的知識・ノウハウ・データ（以下、総称して「情報およびノウハウ」といいます。）は全て弊社に帰属し、貴社は情報およびノウハウを、貴社の経営陣、取締役、事業承継に関わっている従業員以外（以下、第三者といいます。）には、書面または口頭の形式を問わず、弊社の事前承認がある場合を除き、開示または利用させることはできません。また、弊社の事前承認の有無を問わず、貴社が第三者に開示または利用させた場合、開示先または利用先と弊社は一切の関係はなく、弊社は何らの責任も負いません。
- ✓ 貴社から提供された情報は、事業承継総合診断サービスの実施日および将来いずれかの日において貴社と弊社が業務委託契約の締結を行う場合（契約締結予定、および契約締結に向けた協議を含む）に業務委託契約を履行する目的のみにおいて使用し、それ以外の目的では使用しません。また第三者に漏洩しないよう善良な管理者の注意をもってこれを取り扱うものとします。
- ✓ 別途の合意がない限り、貴社から提供された情報は弊社管理上、一定期間保管し当該期間経過後は弊社管理のもと破棄します。
- ✓ 事業承継総合診断サービスに関する貴社および弊社の責任は、請求原因の如何に関わらず、弊社が受領済みの報酬額を限度とします。
- ✓ 事業承継に関する業務委託契約を別途、締結する場合、上記事項は全て業務委託契約が優先するものとします。

PwC税理士法人について

PwC税理士法人は、PwCのメンバーファームです。公認会計士、税理士等約520人のスタッフを有する日本最大級のタックスアドバイザーとして、事業承継支援サービスをはじめ、法人・個人の申告、金融・不動産関連、移転価格、M&A、事業再編、国際税務、連結納税制度等、幅広い分野において税務コンサルティングを提供しています。

PwC税理士法人

〒100-6015 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビル15階
Tel: 03-5251-2400 Fax: 03-5251-2424
<http://www.pwc.com/jp/tax>

お問い合わせ

小林和也: kazuya.kobayashi@jp.pwc.com
望月文太: bunta.b.mochizuki@jp.pwc.com